

# 1 新たな目標と施策展開

令和2年度第6回企画部会(R3.3.29)で提示  
4ページ以降は、この体系に沿って整理

参考資料 1

## 住宅マスタープランに定める目標について

### 住宅マスタープランに定める目標について

- 東京都の住宅に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本となる計画
- 住生活基本法に基づく都道府県計画

### 第6次東京都住宅マスタープラン

計画期間: 2016(H28)年度～2025(R7)年度

基本方針 **豊かな住生活の実現と持続**

- 目標1 住まいにおける子育て環境の改善
- 目標2 高齢者の居住の安定
- 目標3 住宅確保に配慮を要する都民の居住の安定
- 目標4 良質な住宅を安心して選択できる市場環境の実現
- 目標5 安全で良質なマンションストックの形成
- 目標6 都市づくりと一体となった団地の再生
- 目標7 災害時における安全な居住の持続
- 目標8 活力ある持続可能な住宅市街地の実現

### 「未来の東京」戦略

- ・未曾有の危機を乗り越え、未来を切り拓く
- ・「人」の力を引き出し、輝かせる
- ・デジタルの力で世界をリードする
- ・東京が持つ多様な魅力を更に高める
- ・世界でオンリーワンのサステナブルシティを目指す

ポストコロナ、DX

3つのC (Children  
Chōju Community)

気候変動、災害

### 新しい東京都住宅マスタープラン(案)

計画期間: 2021(R3)年度～2030(R12)年度

基本方針 **危機を乗り越え、成長と成熟が両立した  
明るい未来の東京の住生活を目指して**

- 目標● 「新しい日常」やDXの進展等に対応した新たな  
住まい方の実現
- 目標● 住宅セーフティネットの強化
- 目標● 子供の笑顔の実現に向けた住まいの子育て環境の向上
- 目標● 長寿(Chōju)社会実現に向けた高齢者の居住の安定
- 目標● 良質な住宅を安心して選択できる市場環境の実現
- 目標● マンションの適正管理と老朽マンション等の再生促進
- 目標● 団地の再生とコミュニティ活性化
- 目標● 災害に強い住まいづくり・まちづくり
- 目標● 住宅ストックが循環する持続可能な社会の実現

### 住生活基本計画(令和3年3月19日閣議決定)

- ・「新たな日常」やDXの進展等に対応した新しい住まい方の実現
- ・頻発・激甚化する災害新ステージにおける安全な住宅・住宅地の形成と被災者の住まいの確保
- ・子どもを産み育てやすい住まいの実現
- ・多様な世代が支え合い、高齢者等が健康で安心して暮らせるコミュニティの形成とまちづくり
- ・住宅確保要配慮者が安心して暮らせるセーフティネット機能の整備
- ・脱炭素社会に向けた住宅循環システムの構築と良質な住宅ストックの形成
- ・空き家の状況に応じた適切な管理・除却・利活用の一体的推進
- ・居住者の利便性や豊かさを向上させる住生活産業の発展